

Brush Up Letter

神戸大学医学部附属病院

D&N plus ブラッシュアップセンター

〒650-0017 神戸市中央区楠町7丁目5-2 TEL 078-382-5266
E-mail: brushup@med.kobe-u.ac.jp http://www.hosp.kobe-u.ac.jp/dn/

2012年11月～2013年1月の主な活動

全 体		
11月	30日	北海道大学病院 視察来院センター概要説明
12月	21日	地域医療活性化センター 第1回小ワーキング
1月	30日	地域医療活性化センター 第2回小ワーキング
医 師		
11月	1日	育児・介護復職者支援 短時間勤務医員 2013年4月採用者公募
	8日	大リーガー医プロジェクト 小児科編 収録
	11日	女性医師のキャリアアップ 支援に係る交流会 参加
	14-16日	大リーガー医プロジェクト 一般内科編 収録
1月	29日	第1回子育てドクター・ランチミーティング
看護師		
11月	23日	ママナース会
12月	22日	キャリアシステム・神戸REEDプラン フォーラム
1月	15・18・22日	復帰前研修

〔11/23〕ママナース会



13人のママナースと15人の子どもたちが集まり、楽しい雰囲気の中で開催することができました。

2013年2月～3月の主な予定

全 体		
2月	未定	第2回 運営委員会
医 師		
2月	19日	院内開催セミナーでの臨時託児サービス
看護師		
3月	未定	ママナース会

〔11/11〕女性医師キャリアアップ支援交流会

去る11月11日、ANAクラウンプラザ神戸で「女性医師のキャリアアップ支援に係る交流会」が行われました。

この交流会は大学病院人材養成機能強化事業として、島根大学、神戸大学、鳥取大学、兵庫医科大学の4大学で行っている「山陰と阪神を結ぶ医療人材養成プログラム」の一環として開催されました。



まず、旭川医科大学 復職・子育て・介護支援センター（二輪草センター）副センター長 山本明美先生（皮膚科准教授）より「子育て支援の次に手がけること意識改革とキャリア教育」と題し、講演がありました。講演に引き続き、ワークショップ「女性医師のキャリアパスを考える」が行われ、短時間ながら内容の濃い議論が繰り広げられました。

保育所における感染症対策ガイドライン

平成24年11月、厚生労働省より「保育所における感染症対策ガイドライン」が発表され、感染症になった場合の「登園のめやす」が示されました。その中で、インフルエンザにかかった園児については、「発熱した日を0日目として発症から5日間が経過し、かつ解熱した日を0日目として解熱後3日を経過するまでは、保育所を休むように」とされました。

（例）土曜に発熱した場合

発症した5日後：日曜または月曜に解熱した場合は金曜から出席可能です。

土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
発症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	出席可能

解熱から3日後：火曜以降に解熱した場合、熱が下がった翌日から3日間休んだ次の日から出席が可能です。

水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜
	解熱	1日目	2日目	3日目	出席可能	

Point

もし、お一人で看病となると、1週間まるまる休んでしまわないといけないような状況が生じかねません。病気の予防が一番ですが、インフルエンザにかかってしまったときのために、病児・病後児保育、ベビーシッター等の対策を事前に準備しておきましょう。病児保育や病後児保育は登録費用がかからないところがほとんどです。いざという時慌てないためにも、まずは、備えをお願いします。「病児・病後児保育やベビーシッターって、どうしていいかわからない！」という方がいらっしやいましたら、一人で悩まず当センターにご連絡・相談ください。

はとぽっぽ保育所「入所申し込み方法の改定」と「募集状況」

昨年12月、はとぽっぽ保育所の入所申し込み方法が改定されました。

募集状況は以下の通りです。（平成25年1月18日現在）

平成24年度	
0～1歳児	定員に達しました。
2～5歳児	中途入所者合計10名まで募集中。 先着順で順次入所可とする。
平成25年度	
0歳児	低月齢児（さくらんぼクラス：平成25年4月2日生まれ以降）は、定員に達しました。 高月齢児（平成24年4月2日～）は、定員に達しました。
1～2歳児	定員に達しました。
3～5歳児	募集人数については、保育所へお問い合わせください。

- ・上記いずれの学齢児童も待機リストへの登録は受け付けます。
 - ・受付時間は9:00～17:00迄（土、日、祝日は除く）。
 - ・はとぽっぽ保育所入所希望届をご記入の上、直接はとぽっぽ保育所へご提出下さい（持参もしくは郵送）。郵送で提出される場合は、お手数ですが、お電話にて郵送した旨をお知らせください。持参、郵送どちらの場合も、保育所での受理日が申込日となります。
- ※入所希望届の書式は、はとぽっぽ保育所ホームページまたはブラッシュアップパークからダウンロードできます。

■応募のルール

・所定の書類の提出（保育所への持参もしくは郵送）を以って、応募完了とします。

・**妊娠期間中からの応募可能（出産予定日を書類に明記）です。**

■待機リストについて

・有効期限は、入所希望日の属する年度末（平成25年度入所希望者は、平成26年3月末）で失効します。

・次年度の申し込みを併願される場合は、別途所定の書類の提出が必要になります。

・退職／転勤／他施設への入所等が決まりましたら、速やかに保育所へ連絡願います。（その時点で待機リストから外れます。）

詳細については、はとぽっぽ保育所に直接お問い合わせください。

募集状況、入所状況は、毎月10日ごろ更新される予定です。ホームページをご確認ください。



はとぽっぽ保育所

ホームページ：<http://www.kobe-u.ac.jp/hoiku/>

TEL：078-382-6984 FAX：078-371-4770

E-mail：hatopoppo-room@nifty.com

復帰に向けての準備

復帰に向け昨年12月に認可保育所申請の手続きをされ、結果発表まで落ち着かない日々を過ごされていることと思います。せめて2月中旬に結果発表の連絡があれば、保育所の準備、所属先各部署への連絡等自分の職場復帰に向けての準備も慌てず取り組めるのと思いのことでしょうか。

復帰に向けての準備としてポイントを整理してみました。

1. 短時間勤務制度等利用手続きの時期は必ず早めない！

育児短時間勤務・育児時間・保育時間等短時間勤務制度をご利用希望の方、復帰1ヵ月前までには制度利用の手続きを開始しなければいけません。（厳守）

保育所入所が決まらなければ手続きも開始できませんが、保育所から連絡があればすぐに手続きを開始できるよう必要書類をお手元に準備しておいてください。

2. 慣らし保育の期間に注意

保育所入所後2週間程度は慣らし保育の期間です。例えば4月1日から保育所生活が始まる場合、4月1日は入所式となり1時間程度、親も同伴の保育所滞在時間となります。それから、数日ごとに保育時



間の延長があり、お昼の食事の摂取量等の確認があった後、晴れてフルタイムの保育所デビューとなります。

3. 病気の時の対策は万全に！

保育所生活開始後、半年程度は病気がちだと思ってください。

新しい環境、今までと違った生活リズム、忙しくなったお母さんの様子等、お子さんにとっては初めてのことで尽くしになります。保育所に通いながらいる第1子、第2子のお兄ちゃんお姉ちゃん達も、弟・妹と一緒に保育所生活はなかなかの緊張のようです。

感染症対策ガイドラインのところでも触れていますが、事前に準備しておくこと困った時にも整理が付きやすく、まさかの時の保険として安心してこの対応にあたれると思います。

病児、病後児対策としてまずは御主人との連携を一番に、そして頼れる親や親戚はもとより頼れる社会資源の活用

も視野に入れ、病児・病後児保育所、病後児のベビーシッター派遣費補助等の登録をお忘れなく。

も視野に入れ、病児・病後児保育所、病後児のベビーシッター派遣費補助等の登録をお忘れなく。

